

平成 29 年 5 月 1 日
守 口 市 総 務 部

設計書(積算書)の閲覧をされる皆様へ

金入設計書(積算書)の取り扱いに対する対応について(お知らせ)

守口市においては、入札における適正な競争性や工事品質の確保、不良不適格業者の排除等を目的とし、予定価格等を類推して応札することを防ぎ、より、適正な競争環境を確保するため、下記のとおり金入設計書(積算書)の取り扱いについて制定しましたので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

記

1 対 象

平成 29 年 5 月 1 日以降に金入設計書 (積算書) の閲覧を受付した案件
(平成 29 年 5 月 1 日以前に契約締結または完了・完成した案件も含む。)

2 公開範囲

①契約締結後から、完了・完成後 3 年までの期間のもの：金入設計書を部分公開

※積算内訳書の一式計上している内訳書までとし、単価情報 (代価表含む) は非開示

②契約締結後から、完了・完成後 3 年を経過したもの：金入設計書を全部公開

3 問い合わせ先

総務部 総務課 電話 06-6992-1432